

予 算 特 別 委 員 会

日 時 平成 3 1 年 3 月 7 日 (木) 午後 時 分 ~
場 所 全員協議会室

1 正副委員長の互選について

2 その他

平成31年3月 予算特別委員会審査（案）

1 審査日程 別紙のとおり

2 審査方法（分科会方式）

（1）審査（3/12～14）

①執行部説明・質疑

- ・常任委員会を分科会とし、所管（部・室）ごとに審査を実施する。
- ・冒頭で、重点施策及び指摘要望事項・事務事業評価結果の反映状況について説明。その後、「当初予算（案）施策の概要」（ファイル綴じ）等により、すべての説明を受けた後、質疑を実施する。

②市長質疑項目の抽出

- ・上記①に引き続き、各部・室ごとの審査において、各分科会で市長質疑項目の抽出を行う。（必要がある場合に限り、執行部に意見を求める。執行部は市長質疑項目の抽出を終えてから退出。）
- ・市長質疑項目については、下記の内容を基本に抽出し、分科会で整理する。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・なお疑義があるもの・掘り下げ審査すべきもの・議案の賛否に影響するもの |
|---|

（2）市長質疑項目の決定（3/15 10:30）

- ・各分科会において抽出・整理した市長質疑項目を、全体会で最終決定。
- ・市長質疑項目を執行部へ送付。（3/15 15:00）

（3）現地視察

- ・視察先の候補地がある場合、検討のうえ決定。（3/15）
- ・実施する場合は3/18 9:30からの予定。（視察時には執行部も出席）

（4）市長質疑（3/18 13:00）

- ・全体会において、市長へ質疑し答弁を求める。
 - ◇市長質疑は予算審査を総括し、提案者である市長への質疑と位置付ける
 - ◇「疑義のあるもの」「議案賛否に影響するもの」等、さらに「政策的判断を求めるもの」を質し、委員が共通して理解することを目的とする

<運用>

市長質疑では、送付した質疑項目に対する市長の一括答弁の後、一問一答方式による質疑・答弁を実施

（5）討論・採決

- ・分科会（3/18 午後）
- ・全体会（3/19 午後）

予算特別委員会分科会方式 審査日程(案)

ver310307

日時	予定時刻	全体会／分科会等		
【1】 3月12日 10:00～	10:00	全体会 1. 市長あいさつ(※市長等出席)		
	10:20	分科会		
		○総務文教	○環境厚生	○産業建設
		①議会事務局	①環境市民部	①産業観光部・農業委員会
	13:00	②市長公室		
③会計管理室 (曾山等、特別会計含む)		②健康福祉部	②産業観光部・農業委員会 (つづき)	
	④企画管理部		③まちづくり推進部	
【2】 3月13日 13:30～	午前	※市内各中学校卒業式		
	13:30	⑤生涯学習部	③特別会計(各部)	③特別会計(各部)
【3】 3月14日 10:00～	10:00	⑥総務部	・市長質疑項目の整理	・市長質疑項目の整理
		⑦教育委員会 (教育費:幼稚園費まで)		
	13:00	⑧教育委員会 (教育費:社会教育費から)		
【4】 3月15日 10:00～		・市長質疑項目の整理		
	10:00	・市長質疑項目の確認	・市長質疑項目の確認	・市長質疑項目の確認
	10:30	全体会 1. 市長質疑項目の報告・決定 2. 現地視察の検討・決定		
	15:00	※市長質疑項目の送付(議会事務局→総務課へ)		
【5】 3月18日 9:30～	9:30	(現地視察 ※実施の場合)		
	13:00	全体会 1. 市長質疑(※市長等出席)		
	終了後 (16:00)	分科会		
		○総務文教	○環境厚生	○産業建設
	1. 委員間討議、討論、採決	1. 委員間討議、討論、採決	1. 委員間討議、討論、採決	
【6】 3月19日 11:00～	11:00	分科会		
		○総務文教	○環境厚生	○産業建設
		1. 委員長報告の確認	1. 委員長報告の確認	1. 委員長報告の確認
	午後	全体会 1. 各分科会委員長報告(質疑) 2. 委員間討議 ～会派会議～ 3. 討論～採決等		

※3月25日(閉会日)の全体会で委員長報告の確認